

成田市文化財審議員会会議録（令和6年度第2回）

1-1 開催日時 令和7年3月19日（水） 午後2時から午後3時

1-2 開催場所 成田市花崎町760番地
成田市役所2階 201会議室

2 出席者

（委員）木村修委員長、岸田照泰、高木博彦、
白井久美子、平田和弘、植野英夫各委員

（事務局）日暮教育長、藤崎担当次長
青嶋係長、中山副主幹、小泉副主査、大場主事

（傍聴人）0名

3 成田市教育委員会教育長あいさつ

4 議事

4-1 埋蔵文化財の照会状況、発掘調査について(令和6年9月～令和7年2月)

概要

照会された件数は全50件で、埋蔵文化財の包蔵地に含まれていたのは22件だった。

事業ごとの内訳について、例年どおり個人住宅・集合住宅に伴う照会が多くなっている。

教育委員会で実施した市内遺跡発掘調査は6件。

松崎名代遺跡では、230㎡の本調査を行った。この周辺地域は空港関係の代替地ということで毎年1～2件の調査が行われる。今年度の調査では、縄文時代のフラスコ型を主体とする土坑合計35基の貯蔵穴群、奈良・平安時代の住居が1件検出された。

荒海貝塚では、30㎡の本調査を行った。成田市土木課が担当している急傾斜崩壊対策工事に伴う調査である。奈良・平安時代の住居が1件検出された。縄文時代の遺構は検出されなかった。遺物は縄文時代晩期の粗製土器が2～3件出土した。

天神台遺跡では、合計24㎡のトレンチを開け、中近世土坑1基が検出され、中近世陶器片が出土した。

青山館内遺跡の個人住宅に伴う調査と郷部南台遺跡の個人住宅に伴う調査の2遺跡とも遺構検出されず、確認調査のみで終了している。郷部南台遺跡のみ縄

文土器が出土した。

南岡護台遺跡では、約 200 m²の確認調査を行った。古墳時代後期の住居が 2 件検出された。2 月までの報告ということで資料に記載していないが、3 月 10 日まで本調査を行った。1 辺 5m 程度の住居で 1 軒は深さ 50 cm、もう一件が 25 cm 程度だった。遺物については古墳時代土師器が出土したが数は少なかった。

千葉県教育振興財団が実施した発掘調査は 1 件。

小泉仲峯遺跡では成田国際空港の機能拡張に伴う調査が行われた。調査面積は約 17,000 m²で確認調査上層が 1,130 m²、下層が 160 m²であった。遺物は出土したが、遺構は検出されなかった。この地域は空港関連の開発に伴い発掘調査を行っているが、十余三周辺は調査が落ち着き、小泉地区の調査が順次行われている。

印旛郡市文化財センターによる調査は 3 件。

不動ヶ岡の土地区画整理事業に伴う調査である。

不動ヶ岡太田遺跡では、2,800 m²の本調査を行い、主に平安時代の住居跡が 17 軒検出された。

不動ヶ岡中弘遺跡では、137 m²の確認調査を実施したが、中世陶器が出土したが、遺構は確認されなかったため確認調査のみで終了している。

不動ヶ岡橋田 遺跡では、2,075 m²の本調査を行い主に古墳時代の住居跡が 9 軒検出された。

民間調査組織による発掘調査は 4 件。

下福田遺跡群 (E 区) は、株式会社ノガミ関東支社が担当しており、2,680 m²の本調査を行った。主に奈良・平安時代の住居跡が検出され、その他縄文時代・弥生時代の遺構が検出された。また、図面中央に土塁のように見える地形があるが、調査したところ自然に形成された赤土の山で遺構・遺物も検出されなかった。

下福田遺跡群 (F 区) は、地域文化財研究所が担当しており、3,200 m²の本調査を行った。主に奈良・平安時代の竪穴住居跡が 14 軒、掘立柱住居跡が 1 軒が検出され、その他深さが 2.5m で主室が 16m×20m ほどの中世の地下式杭 1 基検出された。

下福田遺跡群 (D 区) についても、地域文化財研究所が担当しており、9,880 m²の本調査を行った。縄文時代から奈良・平安時代まで万遍なく住居が検出されている。確認調査の時点では縄文土器が多く出土していたが本調査ではあまり検出されず、奈良・平安時代の遺構が多く検出される結果となった。

上福田仲兵遺跡 (I 区) についても、地域文化財研究所が担当しており、約 140

m²の本調査を実施した。焼土遺構が検出された以外は遺構・遺物ともあまり検出されなかった。

下福田周辺の物流基地建設に伴う調査については、下福田遺跡群（E区）の約600 m²の本調査を残すのみとなった。

質疑応答

植野委員：資料3ページの事業別に集計している部分に太陽光発電の記載があるが、市内でメガソーラーの様なプロジェクトの動きはあるのか。

事務局：太陽光発電施設について規模の大きなものの方は受けていません。個人、会社とも規模の大きくない場所に建設するといった内容が多いです。

植野委員：鴨川市でメガソーラーの開発があり、法令では禁止できないが、地元の住民の間でも環境破壊だと問題になったような事案があったため、大栄や下総などの未開発の土地が多い成田市で今話があるのか気になった。

白井委員：酒々井町と成田市の間辺りで、沼側の斜面を埋め立てて造成をしているがどういった工事なのか。成田市側のものであれば教えてほしい。

高木委員：宗吾霊堂から印旛沼に行く途中の宗吾霊堂から見て右側の斜面を伐採して今埋め立てているように見える。

事務局：酒々井町の部分であり、成田市には照会は来ていません。

木村委員長：成田市域で開発は増えてきているのか。またどういった傾向にあるのか。

事務局：先ほどの話にも出たように、太陽光の開発が増えてきています。

高木委員：国際文化会館あたりの山で開発行為が行われているが、この件はこれまでの審議会で報告は行われていたか。

事務局：生涯学習課への照会はあったが、埋蔵文化財包蔵地の範囲外であるため調査等は実施しておりません。審議会でも報告は行いました。

高木委員：遺跡の分布図に入っていなければ、発掘調査は実施しないのか。

事務局：原則そのようになっています。ただ、地形等から明らかに隣接する遺跡とつながっている場合や、周囲で遺跡が確認されている地域では、包蔵地から外れていても調査する場合があります。

高木委員：遺跡の範囲外でも、途中で遺跡が見つければ調査をするということか。

事務局：その通りです。

5 その他

植野委員：旧下総町時代に指定された文化財である、龍正院宝篋印塔群について、調査を進めていく中で、これまで銘文を調べていなかったのので、改めて調査を行った。11基の内5基が安山岩、そのほかが砂岩で作られていて、安山岩のものについては今でも肉眼で銘文を読み取れたが、砂岩のものは銘があるかもわからない状態だった。下総歴史民俗資料館に問い合わせた際に確認できたメモからかろうじて時代が判明したが、表面は剥離していて劣化が著しい状態であった。これをきっかけに、屋外にある文化財について保存状況調査についても視野に入れておくべきだと考える。

高木委員：これは植野先生が個人的に行った調査であるのか。

植野委員：たまたま別で龍正院に調査に入った時に個人的に行ったもの。

木村委員長：所有者である龍正院では、覆いをかけるという予定はないのか

植野委員：覆いについても良し悪しがあり、湿気で苔が生えるなど、砂岩がさらに劣化する恐れもある。

高木委員：表面をコーティングする方法等があるが、かえってコーティングした部分ごと石材が剥がれてしまうという恐れもある。

植野委員：最初調査をした際に拓本をとることが一番理想であると思う。

木村委員長：足利氏ゆかりの光得寺では、五輪塔を保存しているが、非常に立派な覆い屋でカビが生えている様子もないので参考になるのではないのか。

高木委員：今の話し合いでも、方法はあるが予算がないということではなく、方法からわからないという段階であるため、まずは屋外の石造物の保存方法の事例を調べてみるのはどうか。

植野委員：高木委員がおっしゃったことも大切だが、当面は砂岩の保存が課題だと感じている。

木村委員長：夏は強烈な紫外線にさらされて、冬は石材に浸透した雨などの水分が凍って剥離するといったように、一年中厳しい状況なので対策は必要か。

植野委員：大竹にある円光寺では、ガラスで石造多層塔が囲われているがいい効果は出ているのか。

事務局：あの状態になってからしか確認できておりません。

高木委員長：外から見る限りでは、いい状態ではないように思う。狭い空間で密閉されていると湿気も心配される。

龍正院の宝篋印塔群は道路のすぐそばであるため、覆い屋やガラスで

困うスペースはないように思う。

事務局：今いただいた意見を参考に対応を検討します。

事務局：それでは事務局より、文化財保存活用地域計画についてご説明いたします。各地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が課題となる中で、地域の文化財の保存・活用を図りその承継に取り組む必要がありますことから、平成 30 の文化財保護法改正（平成 31 年 4 月施行）により、市町村による計画作成が制度化されました。そこで、本市におきましても、本市の歴史的遺産を「守り伝え、知り、活かす」ため、令和 8 年度から令和 9 年度の 2 か年におきまして「文化財保存活用地域計画」を策定する予定でございます。本市固有の歴史や文化財の特性を踏まえたうえで、保存・活用に関する方向性や課題等について記載する必要がありますことから、策定にあたりましては、文化財に関して専門的な識見を有する文化財審議委員会の皆様のご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。令和 8 年度以降の予算は確定しておりませんので、現時点で策定スケジュールの詳細はお示しできませんが、文化庁の認定を受けられる計画とするため、まずは千葉県文化財課と計画策定及び国庫補助金活用のための手続について確認を進めてまいります。皆さまには、次回 10 月に予定されております文化財審議委員会において、市の取組状況等についてご説明させていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

平田委員：策定に際して、指定未指定も含めて要素を洗い出すことになると思うが、その根本となるような資料はあるのか。

事務局：成田市史、下総町史、大栄町史を基本にして作業を進めようと考えています。

白井委員：指定されているものだけではなく、未指定の文化財も含めて、新たに計画を策定するということでよいのか。

事務局：指定されているものの他に、指定されていないものをリストアップし計画に加えていきたいと考えています。指定されていないものについては、例えば市民の方に協力してもらい情報収集するなどの方法で、リストアップを進めていくことを検討しております。

木村委員長：リストアップする際に所在が分からなくなっているものの調査や、保存状況の確認も同時に行えると望ましい。

事務局：承知しました。

事務局：2点ご報告いたします。

1点目に、前回の文化財審議会でも枝折れについてご報告させていただいた、市の天然記念物である赤荻の大工ノキについてです。前回報告した後に、細かい枝の落下が続いているため、道を通る人や車への影響があり危ないという旨を地区の区長さんから連絡がありました。管理している成田市空港対策課でも細かい枝を落としたり、樹木医に相談するなど対策を行っており、すでに危ない状態であるため伐採する必要があると樹木医から診断されています。地区でも木の状態は承知しているもの、危険がない範囲での残せる部分はなるべく残したいとの意向。現在は落ちた枝等の撤去は完了しており、危険を知らせる看板等の設置を検討中です。

2点目に、市の指定になっている木造観音菩薩立像についてです。土室の騒音地域集会所にて土室台郭観音様保存会が管理をしていますが、騒音地域であるため移転する方が多く、維持管理をするのが難しくなってきたと相談を受けました。話し合った結果、地域にある観音様はなるべくその地域に残したままが良いのではないかということになり、同じく土室にある祥鳳院で引き取っていただけることになりました。しかし、観音様を安置する厨子がないため、すぐには移動できない状況です。いずれにしても、所有者と所在地が変わるので話が済み次第改めて報告いたします。

次回の開催について

令和7年10月を予定。